

氏名 永村 景子

主論文審査の要旨

《本文》

本論文は、基礎自治体が所管する土木遺産のうち活用されていないものを利活用し、適切な保全を図ることを目的とした、土木史分野の研究である。公有財産として管理されている土木遺産を適切に運用し、市民による利活用の条件整備を行うことが、土木遺産保全の役割であると結論付けている。本研究は土木遺産管理者である基礎自治体に着目し、分析・考察を行い、基礎自治体の役割を指摘するとともに、土木遺産運用のプロセスや取り組むべき方策を提言している点に新規性がある。

第2章では、土木遺産保全における基礎自治体の役割を検討するにあたって前提となる、社会情勢や地方分権改革、基礎自治体の行政運営の特性などの情報を整理した。

第3章では土木遺産の保存問題の比較分析により、所管主体である基礎自治体のイニシアティブの重要性を指摘し、基礎自治体の視点から見た土木遺産保存の意義を考察した。土木遺産保存を契機として、基礎自治体は土木遺産の存在する空間を活かしたまちづくりを展開する気運と機会を得る。土木遺産保存をまちづくりに移行する政策プロセスでは、土木遺産の”地域にとっての価値”を見出す必要があり、2つの視点を要する。Ⅰ.課題設定において”①歴史・文化的価値を理解すること”、Ⅱ.立案・Ⅲ.決定により”②利用自体に価値を見出すこと”、の2つである。

第4章では土木遺産の価値を利用形態からみた価値分類(利用価値・非利用価値)にもとづき把握する視点を示した。廃止された鉄道土木遺産の利活用状況を整理するとともに、事例を用いて”地域にとっての価値”判断に必要な作業を示した。さらに学術的評価の有無に着目し、2つの事例について利活用プロセスを比較分析し、鉄道土木遺産利活用に向けて基礎自治体が取べき方策を示した。また第3章と第4章の分析・考察をもとに基礎自治体による土木遺産運用過程を整理するとともに、運用の要点を示した。

第5章では、土木遺産保全事例を対象として取り上げ、土木遺産運用の要点に沿って、土木遺産運用状況の把握や保全の評価を行った。基礎自治体にとっては、巨視的な保全策を講じる手がかりとして、あるいは土木遺産を活かしたまちづくり政策の進行状況の把握において有効であることを述べた。

第6章では、本論の結論を示すとともに、今後の課題を示した。

以上の研究成果から本論文は、土木史分野の論文として、詳細かつ正確な記述に裏打ちされたもので、質の高いものである。また、土木遺産保全方策にとどまらず、地域主体のまちづくりの展開や地方分権の進展にも貢献しうる、有意義な視点も提案されている。これらの成果は、工学的に高く評価でき、博士(工学)の学位を授与するに十分値するものと認められる。

審査委員	環境共生工学専攻	社会環境マネジメント講座	担当 教授	小林一郎
審査委員	環境共生工学専攻	人間環境計画学講座	担当 教授	伊東龍一
審査委員	環境共生工学専攻	社会環境マネジメント講座	担当准教授	田中尚人
審査委員	環境共生工学専攻	社会環境マネジメント講座	担当准教授	星野裕司